



Q

鶴ヶ島市は本当に元気に
できますか



金泉婦貴子 議員

A

行政改革を進め、市民サービスの
向上に努める

質問一 財政の健全化について。

ア 施設使用料の見直しについて

イ 既存無料サービスの有料化について。

二 組織のスリム化について。

ア サンセット方式の導入は。

イ 各種団体の自主運営の促進は。

三 民間活力の更なる活用とは。

答弁一 ア(市長) 施設使用料の適正化としての見直しを進めている。公益を目的とした使用については、引き続き免除していく。

イ 受益者負担の観点から費用の一部負担も必要であるが、公益を目的としたものは無料としたい。

二 ア 行政需要の増加・多様化に伴い、事業や組織が肥大化しやすい。事業期間を設定し、終了も含めて見直すサンセット方式は有効である。策定中の3か年実施計

画でも、この取組を進めている。

イ 団体の事務局事務は、団体の実情に応じて移管し、自主運営を促進することが必要である。市は、団体の側面的支援を行いつつ、役割分担をして施策を展開していく。

三 これまでも指定管理者制度やPFIの導入により、民間に事業運営を委ねてきた。今後も民間活力の活用について研究し、市民サービスの向上を図る。

◎**その他の質問** 学校施設再編に向けた取組について

A

関係機関や庁内の連携により、
適正管理と利活用を促進する

Q

空き家対策の現状
について

出雲敏太郎 議員



質問一 本市の空き家の総数は。

二 これまでの取組は。

三 今後の取組は。

四 全庁的な連携体制は。

答弁一(市長) 総務省の平成25年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家の総数は3850戸で、住宅総数に対する割合は11・

7割である。このうち、賃貸用、売却用などを除いた活用予定のない空き家は、730戸となっている。

二 市民の相談に応じて現地確認をし、所有者等に是正をお願いしてきた。管理を行う事業者の紹介のため、27年11月に公益社団法人

鶴ヶ島市シルバー人材センターと、また、売買や賃貸借が円滑に媒介できるよう、28年2月に公益社団法人埼玉県地建物取引業協会埼玉西部支部と協定を締結した。

三 市内の全ての家屋等の実態調査を行う。空き家等の実態を正確に把握し、適正管理の必要性や効果的な利活用を促進していく。

四 空き家等の適正な管理及び利活用の促進を図るには、庁内の横断的な施策の検討が必要である。本年4月に、5部14課による鶴ヶ島市空家等対策連絡会議を設置した。本年度中を目的に空き家等の対策方針を決定する。

◎**その他の質問** 市の少子化対策について

